

令和2年5月25日

自由民主党 秋季入学制度検討ワーキングチーム 御中

全国町村会長

荒木 泰 臣

小中学校等の9月入学について

柴山座長をはじめ自由民主党の先生方には、新型コロナウイルス感染症対策に大変なご尽力いただいております。また、小中学校等の臨時休業の長期化に伴う様々な問題や課題について、種々ご心配と応援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

標記の件について、47都道府県の町村会長に意見照会を行い、概要をとりまとめました。その内容につきましては、以下のとおりです。

1. 9月入学そのものへの賛否

- ・ 9月入学の導入については、8割の町村会長が「反対」の意見であった。

（その他は、「どちらとも言えない」が13%、残りが「賛成」）

- ・ 「反対」等の理由として共通する主な意見は、

- 現在、4月入学が社会に定着している中で、9月入学の導入は、社会全体に影響を及ぼす大きな制度改革であり、各界各層を交えた慎重な議論が必要である。そのため、拙速に結論を得ることは避けるべき。
- そもそも新型コロナウイルス感染症対策で学習の遅れを取り戻すという本来の課題が、9月入学導入の検討にすり変わるのではないかと。
- 今でも様々な緊急対応で大変な中で、市町村の教育現場に更なる混乱や負担を招くことは絶対に避けるべき。

などでした。

このほか、9月入学の課題を挙げている意見も数多くあり、これらの代表的なものは、後述の「3. 9月入学についての課題」に整理しております。

2. 来年度からの導入に関して

- ・ 来年度からの9月入学の導入については、「賛成」の意見はなかった。
- ・ 理由については、上記1と共通するものです。

3. 9月入学についての課題（主なもの）

9月入学については、どのような導入方法（一斉・段階等）によるのか不明のため、具体の前提は置かずいくつかの代表的な課題を挙げれば、

- 義務教育の現場では、導入初年度には年度が重なることで児童生徒数が大幅に増加し、教室の確保や教職員などの人的確保も必要となる。また、これに伴う費用も膨大になる。
- 9月入学導入によって生じる4月から8月の5か月間の就学前期間の生活やその間に発生する費用負担をどうするのか。保育等との調整が可能か。
- 来年度からの導入となれば、小学校入学時の年齢が最年長で7歳5か月と、国際基準で見てさらに入学年齢が高くなる等の状況が生まれる。
- 会計年度や企業・行政の職員採用等に関する多方面との調整や各種システムの改修等が必要になる。
- 義務教育からはじまって社会人としてのスタートの時期にも影響を及ぼし、教育面の様々な影響に加え、社会経済面での影響（逸失利益等）も懸念される。
- 学校教育法や子ども子育て支援法など30本以上の関連法令を改正する必要があるとされており、各自治体の関係条例や規則、現場の実務運営等にも多大な影響と負担が生じる。
- 諸外国のスタンダードは必ずしも9月ということではなく、それぞれの国の事情・背景を踏まえたものである中で、これまで「日本の文化」として定着してきた4月から9月に変更することの国民理解がどこまで得られるのか。などです。

4. 総括として

いままさに最優先すべきことは、国・地方一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を一日も早く収束させ、全国どの地域の児童生徒にも、安心して等しく学ぶことのできる場と環境を取り戻すことです。

今回生じた「教育の空白」を埋めるため、町村の学校現場では、地域の実情に応じて、家庭学習支援や分散登校の実施等、児童生徒の学びや心身のケアに懸命に取り組んでいます。

「教育」は、国の根幹をなすものです。義務教育も巻き込んだ「9月入学」という、「この国のあり方」にもつながる難しさを伴う大変革は、現在の不安定な状況下で判断され、実行に移されていくべきものではないものと考えます。これまでも臨時教育審議会をはじめ幾度となく議論をされてきた経緯も踏まえ、努めて冷静な議論と判断が求められるべきものと考えます。

終わりに、学習機会の格差是正のためには、オンライン学習や遠隔教育等は、今後ますます重要となるものと理解しております。中山間・離島等の条件不利地域も含め全国の町村において不可欠な情報通信インフラ整備の更なる加速化とともに、必要となる器材・人員の確保等の現場の体制整備や効果的な取組展開について、一層の力強いご支援をお願いします。